

生産性向上支援訓練を実施する 事業主団体を募集しています！

生産性向上人材育成支援センター（生産性センター）では、会員企業の人材育成に取り組む事業主団体を「事業取組団体」として認定し、会員企業に対する生産性向上支援訓練（生産性センターが実施する、企業や事業主団体の従業員の生産性を向上させるための職業訓練）の実施を委託する取組を行っています。

○ 事業取組団体になって生産性訓練を実施する3つのメリット

① 会員企業の人材育成のお手伝いができます

団体自らが会員企業の人材育成ニーズを把握した上で訓練コースを設定するので、会員企業の人材育成ニーズにマッチした訓練が実施可能です。

② フレキシブルに訓練を計画することができます

訓練の実施場所や訓練日程、担当講師など、会員企業の要望にあわせて実施することができます。
（最低訓練時間等、一定の制限があります）

③ 生産性センターが必要経費をお支払いします

生産性センターが、訓練実施に必要な経費（講師謝金、事務費、教材作成費、旅費交通費、会場・設備借料等）を、訓練時間数と受講者数により定められた金額（50万円又は60万円）を上限に、事業取組団体にお支払いします。



○ ご利用の流れ

ニーズの把握

• アンケート等により、会員企業の実業性向上に関する人材育成ニーズ等を把握してください。

申請 認定

• 各都道府県の実業性センターが設定する事業取組団体募集の申請受付期間中に、申請書類を提出してください。 ※申請受付期間等については、お近くの生産性センターまでお問い合わせください。
• 審査後、事業取組団体として認定します。 ※希望する団体が多数の場合は抽選となります。

訓練計画の作成 受講者募集

• 訓練コースの設定や講師の手配、受講者募集(15人以上)などを行い、訓練計画を作成してください。生産性センターが、カリキュラムのカスタマイズや講師の手配など、訓練計画の作成をサポートします。

契約の締結 訓練の実施

• 委託費を決定し、業務委託契約を締結します。
• 訓練計画に基づき、訓練を実施してください。

委託費支払

• 訓練終了後、提出された請求書等に基づき、生産性センターが委託費をお支払いします。

※実施に係る流れの一例です。

上記以外にも、オーダーメイドによる生産性訓練も実施しています

- 事業取組団体となることが難しい事業主団体や個別の企業に対しては、生産性センターが訓練コースをコーディネートして訓練を実施します。
- 生産性センターが訓練を適切に実施できる民間機関等を選定し、訓練実施業務を委託します。

